

平成27年(2015年)4月8日

保護者 様

明石市立大久保中学校
校長 吉永 達生

気象警報発令時の登下校について

みだしのことについて、下記のように全市的に定めていますので、ご確認のうえ、よろしくご協力くださいますようお願いいたします。

記

- 1 「明石市」に暴風、大雨、洪水、大雪などの警報が発令された場合。
また、兵庫県全域、兵庫県南部、播磨南東部に警報が発令されている場合（ただし、明石市に発令されていない場合は除く）。

なお、市町村を単位にした気象庁の発表は、**気象庁のホームページ**

ジ <http://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/bosai/index.html>

や**ひょうご防災ネット** <http://bosai.net/> 等から情報を得ることができます。

また、**サンテレビ**でも情報を得ることができますが他のテレビ等では、従来どおり（播磨南東部）と表示されることがありますのでご注意ください。

- ① 午前7時現在、警報が発令されている場合、生徒を〔自宅待機〕させてください。
（緊急連絡用電話確保のため、学校への問い合わせは遠慮してください。午前7時のニュース等で状況を確認願います）
 - ② 午前中に、警報が解除された場合。
登校するかどうかについては、状況を判断したうえで、学校から連絡します。
 - ③ 正午現在、警報発令中の場合は、〔臨時休業〕とします。
 - ④ 始業時刻以降に警報が発令された場合、発令時刻、気象条件、通学路の状況、学校の実情等を考慮の上、〔引き続いて学校にとどめておくか、下校させるか〕を決定します。
- 2 原則として学級の連絡網を使つての連絡はしません。また、学校への問い合わせもご遠慮下さい。
 - 3 上記以外の対応や学校からの連絡がある場合は、学級の連絡網によって行います。連絡網の次の方が不在の時は、その次の方に連絡して下さい。
 - 4 通学路で危険な状態が発生した時は、学校へご連絡下さい。
 - 5 「すぐメール（大久保中よりの連絡メール）でも、気象警報時の対応についてお知らせしています。登録がまだの方はぜひ登録して下さい。